

第3次 上溝公民館振興計画

出会い・ふれあい・学び合い・そして飛躍



令和7年3月改定
相模原市立上溝公民館

目 次

1. はじめに	1
2. 計画の基本的な考え方.....	2
3. 現状と課題.....	2
ア 地域人口の変化.....	2
イ 公民館を取り巻く社会変化.....	5
ウ 見直しの方法.....	5
4. 基本理念（長期ビジョン）	6
5. 重点目標（基本理念に向けての10年間の行動指針）	6
6. 活動計画（重点目標に基づいての3年間の取組み）	7
○ 学習・文化活動	7
○ 高齢者（なごみ）、成人、女性学級等	7
○ 青少年活動	7
○ スポーツ・レクリエーション活動	7
○ 広報活動	8
7. 公民館活動推進体制	9
○ 公民館の運営組織	9
○ 運営協議会について	9
○ 専門部について	10
○ スポーツ推進委員、青少年指導委員、健康づくり普及員について	10
○ 公民館利用団体、サークルについて	11
○ 館区内機関・各種団体等との連携について	11
8. 上溝公民館振興計画策定・改定経過	12
9. 上溝公民館振興計画改定委員会委員名簿	14

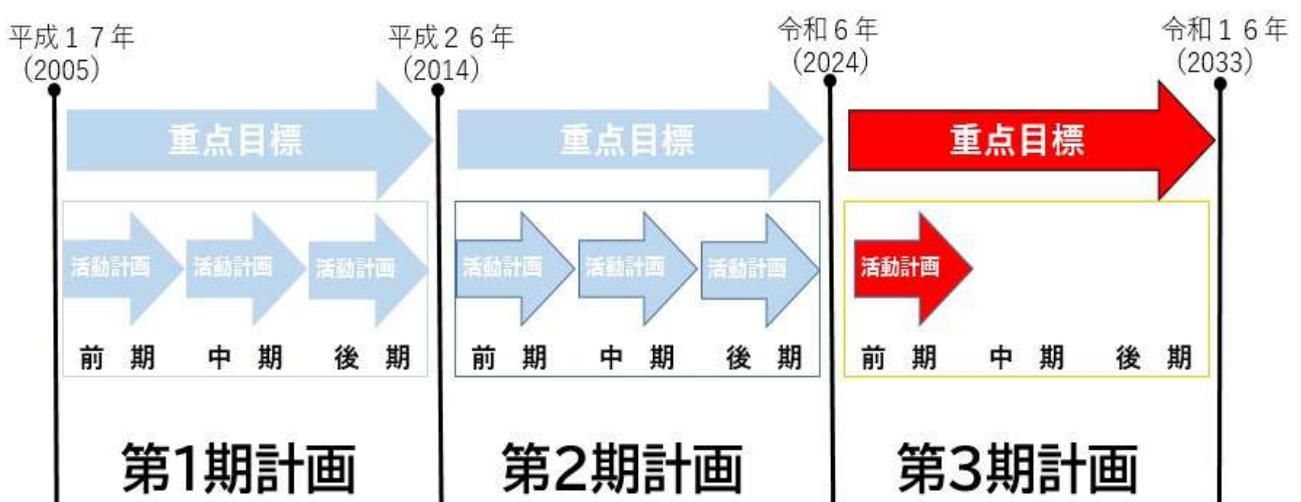
1. はじめに

公民館は、社会教育法第20条で「市町村その他一定区域内の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定められた公共の教育機関です。

この法律に基づき、上溝公民館は、昭和24年10月12日に、相模原初の町立公民館として設置され、昭和44年4月26日には、相模原市第1号の独立した建物を持つ公民館となり、人々が語りあうコミュニティづくりや学習・文化・スポーツの拠点として多くの地域の方々に支えられ、令和6年10月には創立75周年を迎えることができました。

本計画は、平成17年3月に地域の特色を生かした生涯学習活動を地域住民が主体となって進めていくための指針として、上溝公民館が策定したものです。策定後は、3年ごとに活動計画、10年ごとに重点目標及び活動計画を見直し改定してきました。

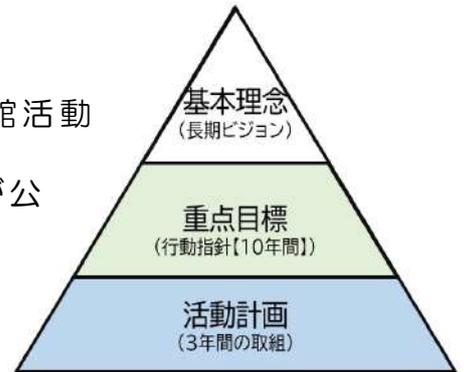
今回は、前回の改定から10年が経過したことにより、重点目標及び活動計画の見直しのための検討委員会を設置し検討を行ないました。



2. 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念とは

将来の展望に立ち、目指す公民館の全体像（公民館活動の将来的なビジョン）を明らかにし、地域の皆さんが公民館活動に参画し、推進していく際の基本的な指針となるもの。



(2) 重点目標とは

基本理念に向かって作成する今後5年から10年間の公民館活動の活動指針で、身近な公民館活動の特色として焦点を定め、中長期的な視点から必要とされるものを目標化したもの。

(3) 活動計画とは

重点目標に基づいて、3年程度の間に取り組む事業計画の考え方や方向性などを活動計画として具体化したもの。

3. 現状と課題

ア 地域人口の変化

65歳以上の高齢者の割合が、人口の21%を超えた社会が超高齢社会とされますが、上溝地域では第2次公民館振興計画作成時点で、21.8%（7,348人）となっており、令和6年4月時点ではさらに5ポイント上昇し26.8%（8,989人）となっています。

次回の第4次計画策定期間の令和16年の人口推計では、32.6%（推計10,289人）とさらに5ポイント程度の上昇が見込まれており、少子高齢化は今後も進展していく見込みとなっています。また、全体的に人口減少に反して世帯数は増加しており、核家族や単身世帯の増加が推測されます。

公民館活動においても各種事業に参加いただいている方は、主に高齢者に移行しており青少年や生産人口期に属する年代の参加者が少なくなっている状況があり担い手を公民館事業や地域（自治会、学校など）との連携した取り組みの中で育成していくことが大きな課題になっています。

第2次振興計画策定時の上溝地域の人口構成



第3次振興計画策定時の上溝地域の人口構成



年齢別構成

	平成26年4月1日	令和6年4月1日	増減
館区内人口	33,689	33,589	▲ 100
館区内人口 男	17,085	16,924	▲ 161
館区内人口 女	16,604	16,665	61
同 世帯	13,786	15,577	1,791
同 0-5歳	1,832	1,339	▲ 493
同 0-5歳 男	953	671	▲ 282
同 0-5歳 女	879	668	▲ 211
同 6-11歳	1,911	1,658	▲ 253
同 6-11歳 男	1,020	861	▲ 159
同 6-11歳 女	891	797	▲ 94
同 12-14歳	1,021	951	▲ 70
同 12-14歳 男	539	492	▲ 47
同 12-14歳 女	482	459	▲ 23
同 15-64歳	21,577	20,652	▲ 925
同 15-64歳 男	11,142	10,840	▲ 302
同 15-64歳 女	10,435	9,812	▲ 623
同 65歳以上	7,348	8,989	1,641
同 65歳以上 男	3,431	4,060	629
同 65歳以上 女	3,917	4,929	1,012

令和16年時の人口推計



イ 公民館を取り巻く社会変化

令和2年（2020年）以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面活動を主として来た公民館は大きな影響を受け、諸活動の減少・縮小により、一定期間の活動停止を余儀なくされました。感染拡大への危惧から活動しづらいこともあり、団体参加者が減少したため、活動自体が困難となる等の利用登録団体減少の原因の一つとなっています。

また、スマートフォンの急速な普及や社会全体のDX化もあり、公民館では、ホームページによる情報発信のみならず、SNSを通じた情報発信についても取り組んできました。今後は情報発信のあり方も含めた、より効果的な手法について研究する必要があります。

ウ 見直しの方法

前回の第2次計画から10年が経過したことから、重点項目及び活動計画の見直しを行いました。

○技術的見直し

- ・抽象的な表現や具体的な内容が伴わない修飾語等の使用を見直し、判りやすく伝わりやすい表現とした。
- ・語彙の繰り返しや社会通念上一般的でない語彙について、表現を変えるなどの整理を行った。
- ・表現の修正（例：目指します←めざします）

○新たな課題に対する方針の追加

- ・少子高齢化等に対応するため、「学級」及び青少年活動について追記しました。

○推進体制について修正

- ・スポーツ推進委委員等の説明を追記しました。
- ・公民館の体制について、わかりやすいよう組織図を作成しました。

4. 基本理念（長期ビジョン）

- 上溝の郷土文化創造の拠点を目指します
- 地域課題や生活課題を解決していくカー自治能力への醸成に努めます
- 住民の手による住民主体の公民館活動を目指します

5. 重点目標（基本理念に向けての10年間の行動指針）

① 出会いとふれあい、仲間づくりの場

地域の出会いとふれあいの場として、気軽に利用でき、仲間づくりができる公民館を目指します。

② 生きがい創造と学習の場

地域の生きがいを創造する場として、学習の機会を設け、世代を超えた学びあいができる公民館を目指します。

③ 集団活動と連帯の場

地域の自主的集団活動や、連帯を広げる場として、地域づくりの拠点となる公民館を目指します。

④ 協働と飛躍の場

地域とともに活動し、公民館運営や事業に地域の声を反映させ、地域の特色を生かした公民館を目指します。

6. 活動計画（重点目標に基づいての3年間の取組み）

○ 学習・文化活動

- ・幅広く地域の声を聞き、時代にあった内容や、地域や生活に密着した内容の学習・文化活動を進めます。
- ・学習を始めたい人への援助を積極的に行い、自主学習グループの育成を図ります。
- ・地域の人々が共に生きがいを持ち、積極的に地域活動に参加できる仲間づくりを推進します。
- ・子育て中でも、公民館活動に積極的に参加できるよう、公民館での保育体制を充実する等の子育て支援に努めます。
- ・「自然とのふれあい」と「健康の維持増進」を目的に生活に役立つ事業を推進します。

○ 高齢者（なごみ）、成人、女性学級等

- ・委託学級（高齢、成人、女性）や実行委員会形式の事業を担う新たな人材の確保に努めます。

○ 青少年活動

- ・青少年が、自ら参加できる事業を進めます。
- ・青少年が、様々な体験を通じ、経験を積み重ねることで、豊かな人間性を育むための事業を進めます。
- ・青少年が気軽に集える公民館を目指します。
- ・公民館利用サークルなどとの連携・協力を得て、特定のジャンルにとらわれない青少年事業を進めます。
- ・地域内の学校や団体と連携し、事業内容の充実に努めます。

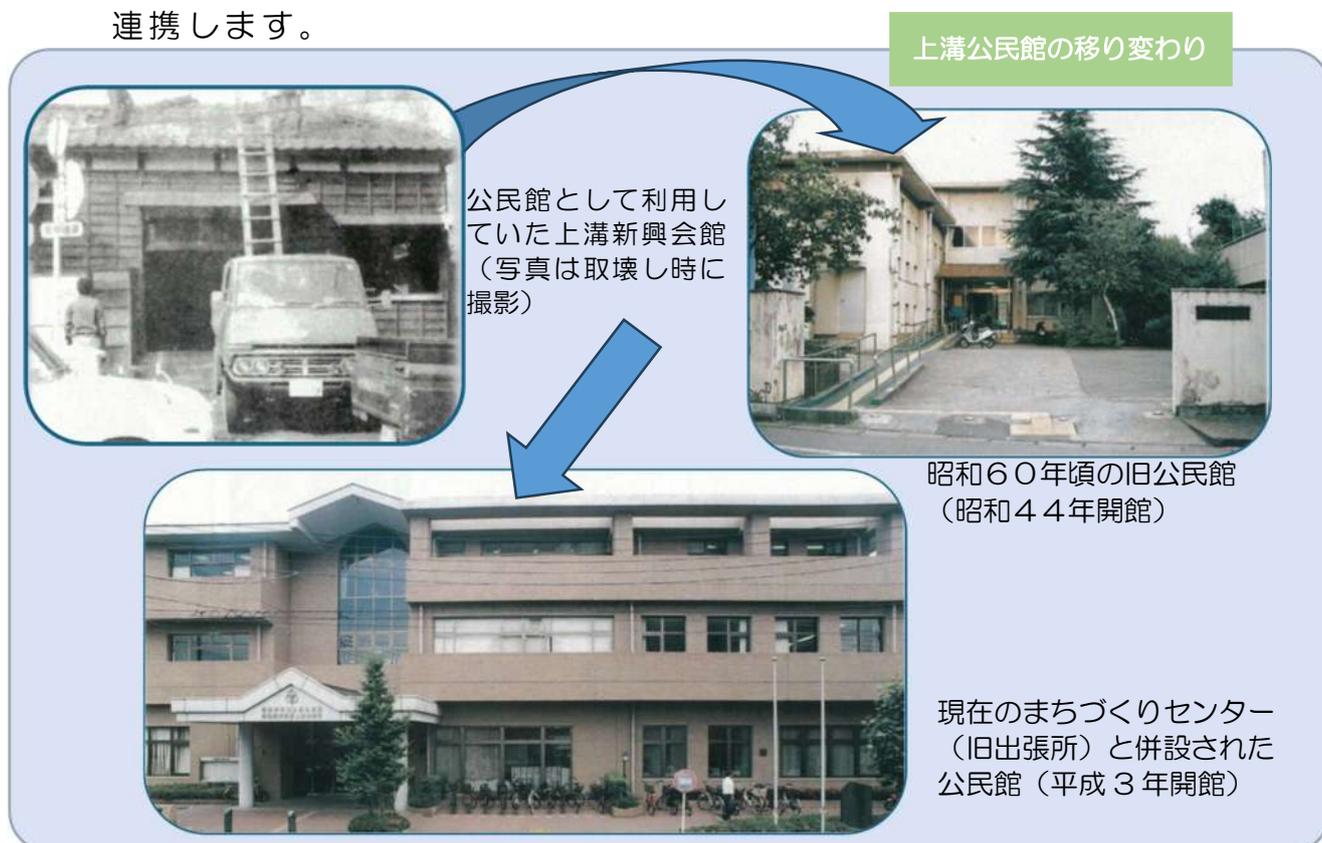
○ スポーツ・レクリエーション活動

- ・誰もが進んで参加できるスポーツ・レクリエーションの機会を提供することで、参加した人々の交流を深め、地域の活性化を図ります。

- 多種多様なスポーツ・レクリエーションを通じて、健康の維持・増進を図ります。
- 自治会や地域団体等と連携して、スポーツ・レクリエーション活動を広げます。
- 地域内の各種スポーツ、レクリエーション団体との連携を深め、自主的な活動ができるよう協力します。

○ 広報活動

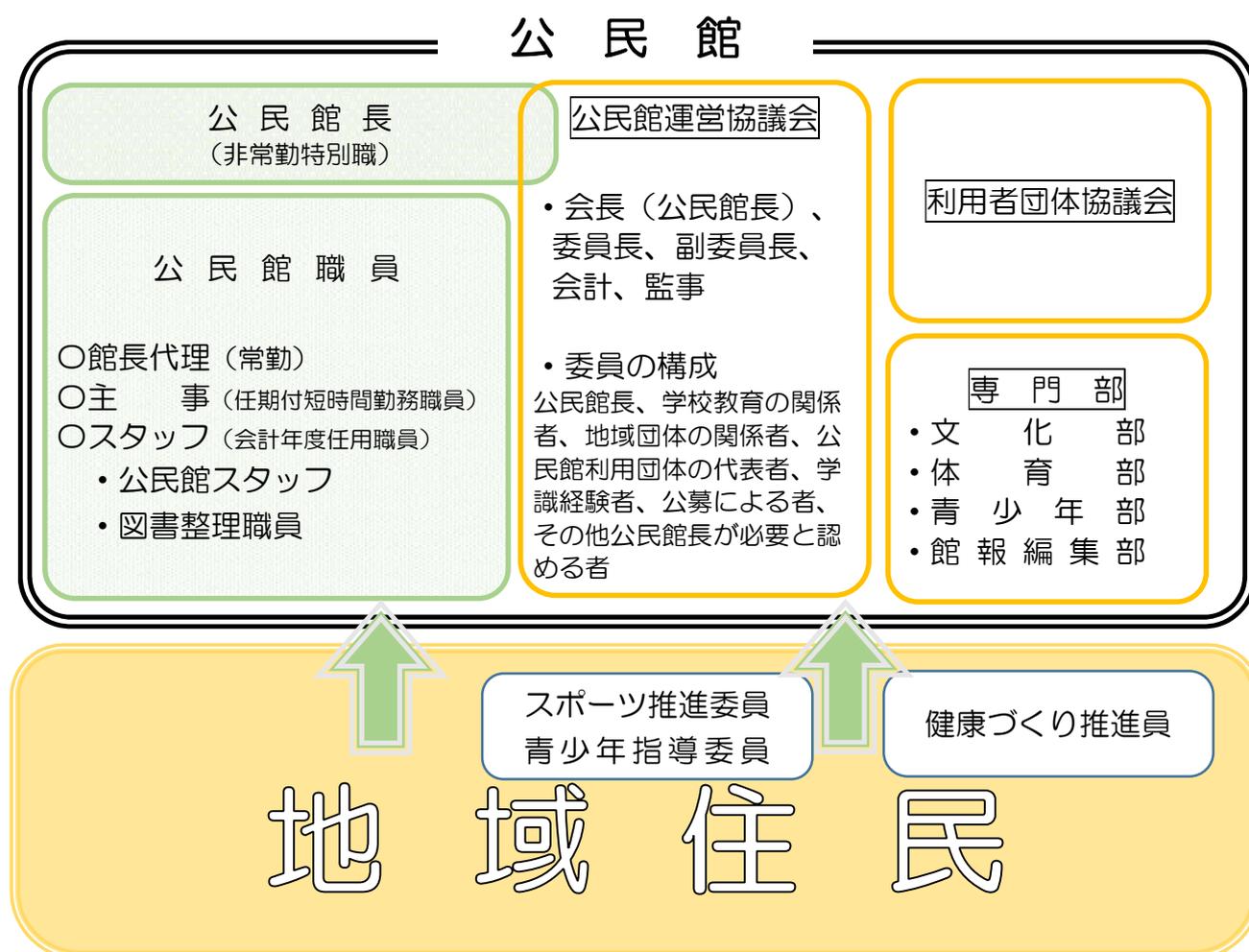
- 館報は、公民館活動の理解を得るために、読みやすく、楽しい紙面づくりを心掛けます。
- 主催事業を含め、地域の行事や自然、歴史、人物など身近な話題を発掘し提供します。
- ホームページやSNSは、上溝公民館の情報に限らず「上溝」の情報発信の基地となるよう運用を進めます。
- 幅広い地域情報の発掘のため、館報編集部他に運営協議会や専門部と連携します。



7. 公民館活動推進体制

公民館では、より利用しやすい公民館運営を目指し、利用団体・地域住民の意見を聞きながら改善を図っていきます。

○ 公民館の運営組織



○ 運営協議会について

平成15年度からそれまでの運営審議会から運営協議会になり、従来の審議機関ではなく、各種団体・機関との連携役として、各種公民館事業の企画実施、その他の運営に関する事項について協議し、推進する機関です。

公民館運営協議会で協議・推進する事項は次の6つです

- (1) 公民館の運営方針に関すること。

- (2) 公民館の年間事業計画に関すること。
- (3) 公民館事業の企画実施に関すること。
- (4) 公民館の利用団体に関すること。
- (5) 公民館の施設、設備等の利用に関すること。
- (6) 公民館長が必要と認めること

○ 専門部について

専門部で企画実施される公民館事業は公民館活動の要であり、その実行組織が専門部です。平成14年度に体育部と青少年部が、平成15年度に館報編集部が、平成21年度に文化部が新たに組織され、活動が進められています。今後各部の活動を一層充実させるため、研修の機会を充実していきます。部員が楽しみながら参加し達成感を味わい、継続して活動に参加してもらえよう考えていきます。

○ スポーツ推進委員、青少年指導委員、健康づくり普及員について

- ・ スポーツ推進委員（公民館長が推薦し市が委嘱）

スポーツの振興のため、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導、助言を行っています。

- ・ 青少年指導委員（公民館長が推薦し市が委嘱）

青少年育成の推進役として、青少年育成への地域住民の参加促進、地域の教育力の活用などコーディネートの役割を担っています。

- ・ 健康づくり普及員

健康づくり普及員養成講座の修了者で、地域住民の健康づくりを推進するボランティアです。

○ 公民館利用団体、サークルについて

上溝公民館利用者団体協議会は、利用団体・サークルが加入し利用者が主体的に運営する組織として平成16年度に設立されました。協議会設立後は、利用者同士や利用者と職員のコミュニケーションが促進され、利用者が主体的に運営しています。

また、それぞれの利用サークルが活動で培った力を公民館の各種事業の中で幅広く発揮し、地域住民に還元されることが期待されます。

○ 館区内機関・各種団体等との連携について

地域住民の生涯学習の場として、また地域活動の拠点として、公民館が地域の期待に応えるために、自治会や子ども会などの各種団体及び学校やこどもセンター、児童館などの関係機関と連携協力を図り、公民館区内の人的な資源の発掘、活用、育成に努めます。

※ 年間事業計画は、毎年運営協議会で作成します。

8. 上溝公民館振興計画策定・改定経過

・振興計画策定（第1次）経過（平成15年度）

日 程	会議名等	内 容
15. 8.28	運営協議会	運営協議会小委員会として策定委員会を組織し、検討することとした
15.10. 3	第1回策定委員会	生涯学習課・総合学習センターより、計画策定に向けて説明を受けた
15.10.30	第2回策定委員会	公民館の「現状分析と課題の整理」について検討
15.11.26	第3回策定委員会	公民館の「現状分析と課題の整理」について検討
16.1.23	第4回策定委員会	アンケートの実施について検討
16.1.2~2.25	専門部会他	「上溝公民館事業の現状と課題調査」を公民館関係者を対象に実施
16.2.2~2.29	公民館まつり参加者	公民館まつり会場にてアンケートの実施
16. 3. 5	第5回策定委員会	「上溝公民館事業の現状と課題調査」と「アンケート」結果について検討
16. 3.25	運営協議会	「アンケート」結果などについて報告
16. 4.28	第6回策定委員会	「アンケート」結果などについて分析
16. 5.26	第7回策定委員会	公民館の「現状分析と課題の整理」のまとめについて検討
16. 5.28	運営協議会	公民館の「現状分析と課題の整理」について経過報告
16. 6.25	第8回策定委員会	公民館の「現状分析と課題の整理」のまとめについて検討
16.7.8・22	打合せ会	公民館の「現状分析と課題の整理」について字句整理
16. 7.29	第9回策定委員会	公民館の「現状分析と課題の整理」についてまとめ
16. 8.13	打合せ会	「振興計画」についてたたき台検討
16. 8.24	第10回策定委員会	「振興計画」について検討
16. 9.15	打合せ会	公民館の「活動推進体制」についてたたき台検討
16.9.9~22	専門部	専門部に「活動計画」に関する意見を求める
16. 9.28	第11回策定委員会	部門毎の「活動計画」について検討
16.10.29	第12回策定委員会	「活動推進体制」及び「サブタイトル」について検討
16.12. 2	運営協議会	「上溝公民館振興計画素案」を報告
17. 2. 1	公民館報	「上溝公民館振興計画素案」に対する意見を求めた
17. 3.16	第13回策定委員会	「上溝公民館振興計画素案」に対する意見の集約と検討
17. 3.24	運営協議会	「上溝公民館振興計画」を承認

・振興計画評価・見直し経過（平成19年度）

回数	日 程	内 容
1回	19. 8. 31	評価・見直し方法について
2回	19. 9. 26	学習・文化活動について
3回	19. 10. 23	青少年活動について
4回	19. 12. 11	体育・レクリエーション活動について
5回	20. 1. 24	広報活動・公民館活動推進体制について

・振興計画評価・見直し経過（平成 23 年度）

回数	日 程	内 容
1回	23. 8. 30	評価・見直し方法について
2回	23. 10. 21	学習・文化活動について
3回	23. 11. 15	青少年活動について
4回	23. 12. 6	体育・レクリエーション活動・広報活動について
5回	24. 1. 27	見直し内容確認

・振興計画評価・見直し経過（平成 26 年度）

回数	日 程	内 容
1回	26. 10. 3	見直し方法等について
2回	26. 11. 5	学習・文化活動、青少年活動、体育・レク活動について
3回	26. 12. 2	推進体制、青少年活動について
4回	27. 1. 21	見直し内容確認

・振興計画評価・見直し経過（平成 29 年度）

回数	日 程	内 容
1回	29. 10. 17	見直し方法等について
2回	29. 11. 17	活動計画の見直しについて

・振興計画評価・見直し経過（令和 2 年度）

回数	日 程	内 容
1回	2. 10. 28	見直し方法等について
2回	2. 11. 25	活動計画の見直しについて

・重点項目及び活動計画の見直し【第3次計画】（令和6年度）

回数	日 程	内 容
1回	6. 11.16~ 12. 3	見直し方法等について（書面会議）
2回	7. 1. 24	重点項目及び活動計画の見直しについて

9. 上溝公民館振興計画改定委員会委員名簿

No.	氏 名	運営協議会	備 考
1	倉橋 強治	副委員長	自治会連合会副会長
2	遠山 裕紀子	委員	公民館利用者団体協議会会長
3	市毛 達雄	監事	スポーツ推進委員連絡協議会代表
4	鈴木 洋子	委員	青少年指導員連絡協議会会計
5	清水 洋子	委員	学識経験者
6	赤堀 正光	委員	学識経験者
7	根岸 利昌	会長	公民館長

上溝公民館振興計画（第3次）

—出あい・ふれあい・学びあい・そして飛躍—
平成17年3月（策定）/令和7年3月（改定）

編集・発行

相模原市立上溝公民館

住 所 〒252-0243 相模原市中央区上溝7丁目7番17号

電 話 042-761-2288 / FAX 042-761-3890

ホームページ <https://www.sagamihara-kouminkan.jp/kamimizo-k/>

